

公益社団法人 **全日本郷土芸能協会**

東日本大震災 郷土芸能復興支援プロジェクト

～ふるさとの芸能と祭りの復興・再生に向けて～

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、多くの郷土芸能や祭り・行事にも甚大な被害をもたらしました。

郷土芸能に関する唯一の全国組織である（公社）全日本郷土芸能協会（略・全郷芸）は、郷土芸能の復興支援のため『東日本大震災・郷土芸能復興支援プロジェクト』を平成 23 年 7 月に立ち上げ、支援金の募集と助成による復興支援を行っております。また、被災地の郷土芸能団体や関係機関の情報窓口を担っていきます。

このプロジェクトは、自治体指定文化財にこだわらない幅広い、かつ中長期的な支援と風化防止に努めるものです。

郷土芸能や祭りは地域と人々を繋ぐ礎であり、これらの復興・再生はそのまま地域再生に繋がるものと考えます。

みなさまのご支援とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

郷土芸能復興支援プロジェクトの取組み

1. **支援金募集と助成**：支援金は主に以下 2、3 のプログラムで使用します。助成先は有識者を加えて構成された「郷土芸能復興支援プロジェクト委員会」において選考します。寄附者及び使途は全郷芸会報・Web にて報告します。
2. **郷土芸能復興活動支援プログラム**：東日本大震災被災地の郷土芸能に関する活動を助成します。このプログラムを通して、被災地の郷土芸能活動の再開、復興を目指します。（公募制）
3. **次世代継承支援プログラム**：東日本大震災被災地の郷土芸能に携わる子どもや青年等、次代を担う後継者を助成します。このプログラムでは、地域再生と次世代への継承活動の活性化を目的とします。
4. **被災芸能情報ネットワーク**：情報収集とデータベース化／周知・発信／無形民俗文化財や芸術関連団体との情報ネットワークの構築
5. **活動再開支援**：助成金申請書・報告書相談、作成補助／助成団体への情報提供・提案・推薦／装束・道具類の製作元やレンタル等の相談、紹介／被災地内外の郷土芸能イベント等のコーディネート

支援金口座

三菱東京 UFJ 銀行 赤坂見附支店（064） 普通 0126803
郷土芸能復興支援プロジェクト（キョウドゲイノウフッコウシエンプロジェクト）

※公益社団法人全日本郷土芸能協会へのご寄付は、税制上の公益法人への寄付金として税制優遇が受けられます。

【法人の場合】損金算入限度額と同額を別枠で損金に算入することができます。

損金算入限度額＝（資本金×2.5/1000＋当該事業年度所得×5/100）×1/2（法人税法第 37 条、同法施行令第 77 条）

【個人の場合】所得金額の 40% を上限として、寄付金の合計金額から 2 千円を差し引いた金額が課税所得から控除されます。

所得控除額＝寄付金額（所得金額の 40/100 を限度）－2 千円（所得税法第 78 条、同法施行令第 217 条）

問合せ

（公社）全日本郷土芸能協会「東日本大震災・郷土芸能復興支援プロジェクト」事務局 担当：小岩秀太郎

TEL 03-3583-8290 FAX 03-3583-2089 E-mail info@jfpaa.jp Web <http://www.jfpaa.jp>

住所 〒107-0052 東京都港区赤坂 6-7-14 パークハウス赤坂氷川 102 号

〔被災地の郷土芸能やまつりの情報をお寄せ下さい〕

無形文化遺産 情報ネットワーク（311 復興支援） <http://mukei311.tobunken.go.jp/>